

2023年 1月 31日  
資源エネルギー庁

再生可能エネルギー発電事業計画の認定取消し等について（公表）

令和4年11月から令和5年1月の間に再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第4項の認定を取り消した別紙記載の再生可能エネルギー発電事業計画（※）を、取消処分の理由と共に公表します。

なお、今後、四半期毎をめぐりに公表を行ってまいります。

※当該計画の認定取消しを行うため、行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項第1号イの規定に基づき聴聞を行った結果、取消処分の間までに事業の廃止がされたものを含みます。

以上

(別紙1)

令和4年11月～令和5年1月の間に認定を取り消した再生可能エネルギー発電事業計画

設備ID	設備名称	取消・廃止日	発電事業者名	代表者名	取消の理由	(備考)
A602595A01	乙部町姫川太陽光発電所	2022.12.2 (取消し)	PNF JAPAN株式会社	陳 鋭	農振法の許可を受けずに施設を設置。	

(別紙2)

令和4年11月～令和5年1月の間に事業の廃止がされた再生可能エネルギー発電事業計画(※)

設備ID	設備名称	取消・廃止日	発電事業者名	代表者名	取消の理由	(備考)
M997338B04	(仮称)登米東 和町バイオガス 発電所	2023.1.19 (廃止)	—————	—————	当初認定の申請に 際して偽造文書を添 付して虚偽を記載し たもの。	前認定事業者である西 浦第三太陽光発電合 同会社及びその申請 代行事業者である株式 会社都市開発研究所 によるもの。

※当該計画の認定取消しを行うため、行政手続法(平成5年法律第88号)第13条第1項第1号イの規定に基づき聴聞を行った結果、取消処分の間までに事業の廃止がされたもの。